

公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

本業務は、若者やファミリー層の関心・ニーズに応える県内各地の身近なイベント情報や遊び・体験スポット等を一元的に収集し、分かりやすく発信する方策等を明らかにするための調査・検討を行うことを目的とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年10月16日まで

(4) 予算額

2,996千円

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和8年5月19日（火） 午後4時

(2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和8年5月21日（木） 午後4時

(3) 上記(2)に対する回答日等

令和8年5月22日（金）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(4) 提案書提出場所及び期限

ア 提案書提出場所

広島県環境県民局文化芸術課

イ 提案書提出期限

令和8年5月26日（火） 午後3時

ウ その他

(ア) 提出した提案書を取り下げる場合は、速やかに「取り下げ願い書」を提出すること。提案書の提出後、契約締結までの間に参加資格を満たさなくなった場合も同様とする。

(イ) 提出期限までに提案書を提出しない者は辞退したものとみなす。

(ウ) 提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。なお、部分的な差し替えは認めない。

(5) 提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリング実施場所等

ア 実施日時 令和8年5月28日（木）

イ 実施場所 Web会議システムを使用して実施予定

ウ 出席者 公募型プロポーザル参加資格を有している事業者（事業者につき3名以内）

(6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

ア 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、機密データの保存等に関する申出書を申請書に添付しなければならない。

イ 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。

エ 申請書等の提出は、持参、電子メール又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

(7) 仕様書について

ア 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。

イ 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

(8) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

イ 上記の通知を受けた者は、広島県環境県民局文化芸術課に対してその理由説明を求めることができる。

ウ この説明を求める場合は、令和8年6月1日までに、その旨を記載した書類を提出すること。

エ 上記に対する回答は、令和8年6月2日までに、電子メールにより行う。

(9) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。ただし、受注者の請求により必要があると認めるときは、委託料全額又は一部を概算払することができる。

(10) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(11) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(12) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。

(13) 提出された提案書について

ア 提出された提案書は、返却しない。

イ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

ただし、次の場合には、使用することがある。

(ア) 広島県情報公開条例に基づき公開する場合

(イ) 最優秀提案者の提案書を公開する場合

3 契約事項

(1) 公募型プロポーザルに関する要領

物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。

(2) 契約事項に関する規則

広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。

- (3) 契約保証金
公告に定めるとおり
- (4) 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約
適用なし

4 添付書類

- 公告の写し
- 契約書（案）
- 仕様書
- 企画提案書作成要領
- 評価基準
- 公募型プロポーザル参加資格確認申請書の様式（別記様式第 1 号）
- 機密データの保存等に関する申出書の様式（別記様式第 2 号）
- 仕様書等に対する質問書の様式（別記様式第 3 号）
- 取り下げ願い書の様式（別記様式第 4 号）

【問い合わせ先】

広島県環境県民局文化芸術課 担当者 中原
電話 082-513-2722（ダイヤルイン）